

道銀住宅ローン

もしもの時に安心

8疾病保障付 住宅ローン

さらに奥さま保障つき!

奥さまが女性特有のガン(乳ガン・子宮ガン・
卵巣ガンなど)と診断されたら、

一時金 **100万円**

インフルエンザなど日常の
ほぼ全ての病気やケガを保障

全疾病保障付 住宅ローン

さらに入院保障つき!

日常の全ての病気やケガで入院した場合、

入院費用
保険金 **10万円**

もちろん奥さま保障つき



道銀なら、お借入れ時の
保証料も不要です!

※取扱いには条件がございます。詳しくは、中面をご確認ください。

ここまで進化しました! 道銀ならではの住宅ローン!

NEW!

51歳以上の方でも
8疾病保障と全疾病保障が
ご利用できます!

NEW!

30歳までの方なら、
なんと、全疾病保障が
金利上乗せなしでご利用できます!

NEW!

ガンを原因とする
先進医療の療養を受けたら
通算最大 **1,000万円**をお支払い!

NEW!

上皮内ガン・皮膚ガン
と診断されたら
一時金として **30万円**をお支払い!

※8疾病保障付住宅ローンおよび全疾病保障付住宅ローンの取扱いには条件がございます。詳しくは中面をご確認ください。

8疾病保障付住宅ローン

1 ガンと診断されたら
※「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚ガン」および「上皮内ガン(上皮内新生物)」※1は、保障対象外です。

住宅ローン残高が **0円** になります

NEW! ガンを原因とする **先進医療** の療養を受けたら
 1回の療養につき最大500万円
 通算最大 **1,000万円** までお支払いします

NEW! **上皮内ガン・皮膚ガン**と診断されたら
ガン・ガン先進医療の保障、上皮内ガン・皮膚ガンの保障 引受保険会社:カーディフ生命保険会社

一時金として **30万円** をお支払いします

2 脳卒中 急性心筋梗塞
脳卒中・急性心筋梗塞の保障 引受保険会社:カーディフ損害保険会社

住宅ローン残高が **0円** になります

3 5つの重度慢性疾患
高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎 により
5つの重度慢性疾患の保障 引受保険会社:カーディフ損害保険会社

I 就業できない状態^{※2}が継続した場合
 最長12か月間は毎月のローン返済相当額を保障します

II 就業できない状態^{※2}が12か月を超えて継続した場合
 住宅ローン残高が **0円** になります

4 奥さま保障
◎女性特有のガン
乳ガン・子宮ガン 卵巣ガン などと診断されたら
【上皮内ガン(上皮内新生物)】※1は保障対象外です。

ガン一時金として **100万円** をお支払いします
奥さまのガン100万円保障 引受保険会社:カーディフ損害保険会社

★保障プラン別上乗せ金利一覧

お借入れ時のご年齢	保障プラン	死亡・高度障害保障	8疾病保障	全疾病保障	
満20歳以上31歳未満	金利の上乗せなし				
満31歳以上51歳未満					0.10%
満51歳以上71歳未満					0.15%

【8疾病保障付住宅ローンおよび全疾病保障付住宅ローンに係る注意事項】

- ※1～※3について、詳しくは「ご検討いただくにあたって」をご確認ください。
- ご利用いただける方は、お借入れ時満20歳以上71歳未満で、かつ完済時82歳未満の方となります。
- 保証料はお客さまからお支払いいただく金利の中から銀行が保証会社へ支払います。ただし、前年度税込年収が400万円未満の場合、別途保証料を一括でお支払いいただく場合がございます。
【お借入れ金額2,000万円、お借入れ期間30年の場合の保証料:191,700円～383,640円】
- ガン保障、ガン先進医療特約保障、上皮内ガン・皮膚ガン保障については、ローン実行日(加入日)から90日間、脳卒中・急性心筋梗塞の保障、5つの重度慢性疾患の保障、8疾病以外の病気・ケガの保障、入院の保障、奥さまのガン100万円保障は、ローン実行日(加入日)から3か月間は保障の対象外となります。
- 保険金、診断給付金のお支払いには制限条件がございます。ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」に記載の契約概要および注意喚起情報を必ずご確認ください。

全疾病保障付住宅ローン

1 ガンと診断されたら
※「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚ガン」および「上皮内ガン(上皮内新生物)」※1は、保障対象外です。

住宅ローン残高が **0円** になります

NEW! ガンを原因とする **先進医療** の療養を受けたら
 1回の療養につき最大500万円
 通算最大 **1,000万円** までお支払いします

NEW! **上皮内ガン・皮膚ガン**と診断されたら
ガン・ガン先進医療の保障、上皮内ガン・皮膚ガンの保障 引受保険会社:カーディフ生命保険会社

一時金として **30万円** をお支払いします

2 脳卒中 急性心筋梗塞
脳卒中・急性心筋梗塞の保障 引受保険会社:カーディフ損害保険会社

住宅ローン残高が **0円** になります

3 5つの重度慢性疾患
高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎 により
5つの重度慢性疾患の保障 引受保険会社:カーディフ損害保険会社

I 就業できない状態^{※2}が継続した場合
 最長12か月間は毎月のローン返済相当額を保障します

II 就業できない状態^{※2}が12か月を超えて継続した場合
 住宅ローン残高が **0円** になります

4 奥さま保障
◎女性特有のガン
乳ガン・子宮ガン 卵巣ガン などと診断されたら
【上皮内ガン(上皮内新生物)】※1は保障対象外です。

ガン一時金として **100万円** をお支払いします
奥さまのガン100万円保障 引受保険会社:カーディフ損害保険会社

NEW! **グレードアップ!**

5 8疾病以外のすべての病気やケガにより
保険会社が認める病気やケガが対象となります。

I 就業できない状態^{※2}が継続した場合
 最長12か月間は毎月のローン返済相当額を保障します

II 就業できない状態^{※2}が12か月を超えて継続した場合
 住宅ローン残高が **0円** になります
8疾病以外の病気・ケガの保障 引受保険会社:カーディフ損害保険会社

NEW! **グレードアップ!**

6 病気やケガにより入院した場合
 入院一時金として **10万円** をお支払いします
病気やケガによる入院の保障 引受保険会社:カーディフ損害保険会社



保障概要

ガン+2大疾病+5つの重度慢性疾患+8疾病以外の病気やケガ+入院一時金+奥さま保障

	1 ガン保障	2 脳卒中・急性心筋梗塞保障	4 ガン診断一時金保障(奥さま保障)	3 5つの重度慢性疾患保障	5 8疾病以外の病気やケガ保障	6 入院保障
保険正式名称	団体信用生命保険 特定疾病保障特約 II型 ガン先進医療保障特約 上皮内ガン・皮膚ガン保障特約	急性心筋梗塞および脳卒中のみ保障特約・急性心筋梗塞診断給付金特約・脳卒中診断給付金特約・悪性新生物診断給付金特約(配偶者・女性用)付帯就業不能信用費用保険		重度慢性疾患のみ保障特約・債務繰上返済支援特約付帯就業不能信用費用保険	特定疾病および重度慢性疾患保障対象外特約・債務繰上返済支援特約・就業不能時入院費用保障特約付帯就業不能信用費用保険	
ご利用いただける方	住宅ローン(以下ローン)を新規にご契約の方で、お借入れ時の年齢が満20歳以上満71歳未満の方 ※ガン(悪性新生物)に罹患したことのある方はご加入いただけません。 ※すでに当行でお借入れいただいている住宅ローンからの切替えはできません。 ※ご加入にあたっては、お客さまの健康状態等について所定の書面により告知いただけます。告知の内容により、保険会社にご加入をお断りすることがあります。 ※お申込み金額は最高1億円までとなり、また5,000万円を超えるときは、保険会社所定の診断書の提出が必要となります。ただし、死亡・高度障害保障をご希望される場合は、診断書の提出は不要です。 ※ガン診断一時金保障(奥さま保障)については、配偶者(女性)の年齢が住宅ローンお借入れ時に満20歳以上満71歳未満の方が対象となります。なお、本ローンのご契約者(債務者または連帯債務者)となるご本人様はご加入いただけません。					
保障内容	「ご検討いただくにあたって」の1~6をご参照ください。					
保障期間	ローンご契約期間(ただし、保障の開始日につきご注意ください。)					
保障の開始日	ガンの保障は、ローン実行日より91日目。 ローン実行日の91日目を責任開始日として、この日より保障が開始されます。 ※責任開始日の前に罹患したガン(上皮内ガン・皮膚ガン保障特約の場合は、上皮内ガン・皮膚ガン)については、診断確定が責任開始日以降であっても診断給付金をお支払いしません。 死亡・高度障害の保障は、ローン実行日から保障開始。	ローン実行日から3ヵ月を経過した日の翌日。 ローン実行日から3ヵ月間を待機期間とし、その後保障が開始されます。 ※ローン実行日前に発生した病気やケガおよび保障開始日の前に発生した就業不能状態については【保険金】【債務繰上返済支援保険金】をお支払いしません。また、保障開始日の前に発病した脳卒中および急性心筋梗塞については【診断給付金】をお支払いしません。 ※ローン実行日前に発生した病気やケガによる入院、および保障開始日前に入院した場合については[入院費用保険金(入院一時金)]をお支払いしません。 ※保障開始日の前に罹患した女性特有のガンについては、診断確定が保障開始日以降であっても診断給付金をお支払いしません。				
保障が終了する場合	満82歳のお誕生日に到達したとき ローンのご契約者でなくなったとき 所定の支払限度分の保険金が支払われたとき ※上皮内ガン・皮膚ガン保障保険金が支払われたときは、上皮内ガン・皮膚ガン保障が終了します。 ※支払限度期間分の脳卒中・急性心筋梗塞保障保険金が支払われたときは、脳卒中・急性心筋梗塞保障およびガン診断一時金保障(奥さま保障)がそれぞれ終了します。 ※支払限度期間分の5つの重度慢性疾患保障保険金が支払われたときは、5つの重度慢性疾患保障が終了します。 ※支払限度期間分の8疾病以外の病気・ケガ保障保険金が支払われたときは、8疾病以外の病気やケガ保障および入院保障がそれぞれ終了します。 ※ガン診断一時金保障(奥さま保障)は、一時金が支払われたとき(お支払いは1回のみ)、配偶者が満82歳のお誕生日に到達したとき、婚姻関係の終了や死亡等により法律上の婚姻関係である妻でなくなったときに保障が終了します。また、ローンをお借入れいただいているご本人が保障の終了に関する事項に該当し、保障が終了したときも、ガン診断一時金保障(奥さま保障)は終了します。					
引受保険会社	カーディフ生命保険会社	カーディフ損害保険会社				

■重要事項のご説明について

詳しい保障内容や保険金・診断給付金によるご返済が受けられない場合(免責事項)などお客さまの不利益となる事項の説明については、「被保険者のしおり」に掲載の「契約概要」「注意喚起情報」で必ずご確認ください。また、「8疾病保障付住宅ローン」「全疾病保障付住宅ローン」でご利用いただく保険は、カーディフ生命保険会社・カーディフ損害保険会社の引受けとなりますので、ご不明な点は「被保険者のしおり」に掲載の問い合わせ先へご連絡ください。

<自由に使えるガン保険プラス>に関するご注意事項

「自由に使えるガン保険プラス」は、株式会社北海道銀行を募集代理店とし、引受保険会社をカーディフ生命保険会社とする保険契約です。保険料はお客さまにご負担いただきます。

◎保険契約の責任開始期の属する日から、その日を含めて90日間は、保障の対象となりません。被保険者がガン給付の責任開始日前にガン、上皮内ガンまたは皮膚ガンに罹患していた場合には、診断確定がガン給付の責任開始日以降であっても、ガン診断給付金または上皮内ガン・皮膚ガン診断給付金はお支払いしません。
◎ガン、上皮内ガンまたは皮膚ガンに罹患されたことがある方はご契約いただけません。
◎上皮内ガン・皮膚ガン診断給付金はガン診断給付金額の10%となります。
※詳しい保障内容や診断給付金が支払われない場合などお客さまの不利益となる事項については「自由に使えるガン保険プラス」の「契約概要」「注意喚起情報」で必ずご確認ください。

ご不明な点やご質問は、お気軽にお近くの道銀窓口または、道銀住宅ローンプラザへお問い合わせください。

北海道銀行

検索



平成29年5月26日

ご検討いただくにあたって

【ガン保障特約】

保障開始日以降に、**生まれて初めてガン(悪性新生物)にかかり**、医師により診断確定された場合、診断確定時点でのローン残高相当額をお支払いします。

- 保障開始日は、ローン実行日(加入日)から91日目となります。特約の保障開始日前に罹患したガンは、医師による診断確定が保障開始日以降であってもお支払いの対象となりません。
- 「**上皮内ガン(上皮内新生物)^{※1}**」および「**皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚のその他の悪性新生物(皮膚ガン)**」は、診断給付金のお支払いの対象となりません。
- 対象となるガンの定義については、「被保険者のしおり」で必ずご確認ください。

【ガン先進医療特約】

ガン先進医療特約の保障開始日以降のこの特約の保険期間中に、下記①・②に該当したとき、先進医療にかかる技術料と同額をガン先進医療給付金としてお支払いします。

- ①保障開始日以降に、**生まれて初めて罹患し、医師により診断確定された悪性新生物(ガン)を直接の原因として先進医療による療養を受けたとき**
- ②保障開始日以降に、**生まれて初めて悪性新生物(ガン)に罹患し、医師によって、先進医療による療養によって診断確定されたとき**
- 保障開始日は、ローン実行日(加入日)から91日目となります。特約の保障開始日前に罹患したガンは、医師による診断確定が保障開始日以降であっても、お支払いの対象となりません。
- 【ガン保障特約】で定める悪性新生物(ガン)の診断確定日から1年の間に、その悪性新生物(ガン)を直接の原因として、上記①に該当した場合、お支払いします。
- ガン先進医療給付金は、1回の療養につき最大500万円、通算最大1,000万円までお支払します。
- お支払いの対象となる先進医療とは、療養を受けられた時点において厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関に適合する療養をいいます。現在、厚生労働大臣が認める先進医療に該当しても、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されるため、療養を受けた時点で該当しない場合はお支払いの対象となりません。
- 先進医療について、詳しくは「被保険者のしおり」をご確認ください。

【上皮内ガン・皮膚ガン保障特約】

上皮内ガン・皮膚ガン保障特約の保障開始日以降の保険期間中に**上皮内新生物(上皮内ガン)^{※2}**に罹患、または**皮膚のその他の悪性新生物(皮膚ガン)**に生まれて初めて罹患し、医師によって病理組織学的所見により診断確定された場合に30万円をお支払します。

- 保障開始日は、ローン実行日(加入日)から91日目となります。保障開始日前に罹患した**上皮内ガン・皮膚ガン**は、医師による診断確定が保障の開始日以降であっても**保障の対象となりません**。

【死亡・高度障害保障】

保障開始日以降に死亡または所定の高度障害状態に該当した場合、ローン残高相当額をお支払いします。

【脳卒中・急性心筋梗塞保障】

保障開始日以降に、**脳卒中(脳梗塞、脳内出血、くも膜下出血)または急性心筋梗塞により就業できない状態^{※3}**となり、その状態が継続し、ローンの返済日が到来した場合、最長2ヶ月を限度としてローン返済相当額をお支払します。

- また、保障開始日以降に、**脳卒中または急性心筋梗塞を発病し、60日以上所定の状態^{※3}**が継続したと医師によって診断された場合、その時点でのローン残高相当額をお支払します。
- ローン返済相当額のお支払い限度は、ローン借入期間を通算して、36ヵ月分をお支払い限度とします。
- 保障開始日は**ローン実行日(加入日)から3ヵ月を経過した日の翌日**となります。ローン実行日前の発病による**就業できない状態はお支払いの対象となりません**。
- 保障開始日前に発生した**就業できない状態は、保障開始日以降継続してもお支払いの対象となりません**。
- また、保障開始日前に発症した**脳卒中・急性心筋梗塞は、保障開始日以降、所定の状態であってもお支払いの対象となりません**。

【5つの重度慢性疾患保障】

保障開始日以降に、**5つの重度慢性疾患(高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎)**により**就業できない状態^{※3}**となり、

- I** その状態が継続し、ローンの返済日が到来した場合、最長12ヵ月を限度としてローン返済相当額をお支払します。
- II** その日から12ヵ月を経過した日の翌日午前0時までその状態が継続した場合、12ヵ月経過時点でのローン残高相当額をお支払します。
- ローン返済相当額のお支払い限度は、ローン借入期間を通算して、36ヵ月分をお支払い限度とします。
- 保障開始日は**ローン実行日(加入日)から3ヵ月を経過した日の翌日**となります。ローン実行日前の発病による**就業できない状態は、お支払いの対象となりません**。
- また、保障開始日前に発生した**就業できない状態は、保障開始日以降継続してもお支払いの対象となりません**。

【奥さま保障】

奥さま(ローンをお借り入れいただいているご本人と法律上の婚姻関係にある妻)が保障開始日以降に、**生まれて初めて乳ガン、子宮ガン、卵巣ガンなどの女性特有のガン(悪性新生物)に罹患し、医師により診断確定された場合**、診断給付金100万円を配偶者にお支払いします。

- お支払いは**1回のみ**となります。
- 上皮内ガン(上皮内新生物)^{※1}**は、**診断給付金のお支払いの対象となりません**。
- 対象となる女性特有のガンについて、詳しくは「被保険者のしおり」を必ずご確認ください。
- 保障開始日前に罹患したガンは、保障開始日以降に診断確定してもお支払いの対象となりません。

【8疾病以外のすべての病気やケガの保障】

保障開始日以降に、**8疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中・高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎)以外の病気やケガにより就業できない状態^{※3}**となり、

- I** その状態が継続し、ローンの返済日が到来した場合、最長12ヵ月を限度としてローン返済相当額をお支払します。
- II** その日から12ヵ月を経過した日の翌日午前0時までその状態が継続した場合、12ヵ月経過時点でのローン残高相当額をお支払します。
- 保険会社が認める病気やケガが対象となります。精神疾患など対象とならない病気があります。対象とならない病気やケガについて、詳しくは「被保険者のしおり(契約概要・注意喚起情報)」をご確認ください。
- ローン返済相当額のお支払い限度は、ローン借入期間を通算して、36ヵ月分をお支払い限度とします。
- 保障開始日は**ローン実行日(加入日)から3ヵ月を経過した日の翌日**となります。ローン実行日前の発病やケガによる**就業できない状態は、お支払いの対象となりません**。
- また、保障開始日前に発生した**就業できない状態は、保障開始日以降継続してもお支払いの対象となりません**。

【入院一時金保障】

保障開始日以降に、病気やケガにより入院した場合、入院一時金10万円をお支払いします。

- 入院一時金(入院費用保険金)のお支払いは、ローン期間を通算して12回を限度とします。
- 保険金が支払われた入院が終了した日の翌日から180日以内の再入院は、同一の入院として取り扱われ、保険金の支払いが制限される場合があります。詳しくは、「被保険者のしおり(契約概要・注意喚起情報)」をご確認ください。
- 保障開始日は**ローン実行日(加入日)から3ヵ月を経過した日の翌日**となります。ローン実行日前の発病やケガによる入院は、お支払いの対象となりません。
- また、保障開始日前に発生した入院は、保障開始日以降継続してもお支払いの対象となりません。

※1 「上皮内ガン(上皮内新生物)」には、大腸の粘膜内ガン、膀胱や尿路、乳管等の非浸潤ガンを含む

※2 「所定の状態」とは・・・脳卒中：言語障害・運動失調・麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続した場合

【例】下記などの継続

・呂律が回らない、言葉が出ない等の言語障害

・体が動かない、思う通りに動かせない等の運動失調や麻痺の状態

急性心筋梗塞：労働制限を必要とする状態(軽い家事等の軽労働や事務等の座業はできるが、それ以上の活動は制限を必要とする状態)が継続した場合

※3 「就業できない状態」とは・・・入院、医師の指示による自宅療養などにより、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態

1

ガン(悪性新生物)と診断されたら、住宅ローン残高が0円になります。

あんしん 1

初期のガン(悪性新生物)でも住宅ローンは0円に。

ガン(悪性新生物)と診断されたら、進行程度にかかわらず、診断給付金が支払われ、住宅ローン残高が0円になります。

あんしん 2

治った後も住宅ローンは0円のまま。

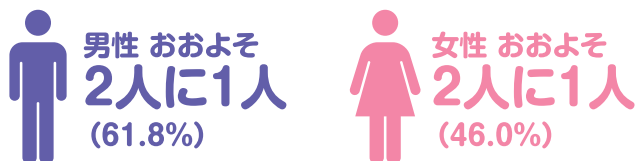
診断給付金が支払われた後に、病気が完治した場合も、診断給付金をお返しいただく必要はありません。

●保障開始日以降に、生まれて初めてガン(悪性新生物)にかかり、医師により診断確定された場合、診断確定時点のローン残高相当額をお支払いします。

・[皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚のその他の新生物(皮膚ガン)]および[上皮内ガン(上皮内新生物)]*1はお支払い対象外です。

*1 「上皮内ガン(上皮内新生物)」には、大腸の粘膜内ガン、膀胱や尿路、乳管等の非浸潤ガンを含む

参考資料1 一生のうちにガンと診断される確率(2011年罹患・死亡データに基づく)

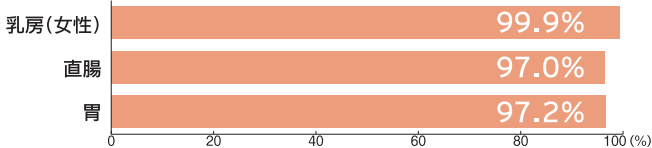


出典:(公財)がん研究振興財団「がんの統計'15」年齢階級別罹患リスク

参考資料2 初期のガンの5年生存率(Stage I)

初期なら5年生存率が9割以上のガンも!

医学の進歩により、ガンは治る病気となってきています。特に、初期で発見された場合、5年生存率が9割を超える部位もでてきています。



出典:(公財)がん研究振興財団「がんの統計'15」全国がん(成人病)センター協議会加盟施設における5年生存率(2004-2007年診断例)

参考資料3 がんと診断された時点で就業していた方の現況(お勤めの方)

依願退職した	30.5%
休職中である	9.5%
解雇された	4.1%
現在も勤務している	47.9%
その他	8.1%

44.1%

※厚生労働科学研究補助金「がん体験者の悩みや負担等に関する実態調査報告書 概要版」本文p11より引用、改変

■お支払い対象となるガン(悪性新生物)の例

- 脳・神経 ……「悪性脳腫瘍」「悪性脊髄(セキズイ)腫瘍」など
- 口腔・鼻・咽頭(イントウ) ……「舌ガン」「鼻腔(ビクウ)ガン」「咽頭ガン」など
- 呼吸器および胸部 ……「喉頭(コウトウ)ガン」「乳ガン」「肺ガン」「気管支ガン」など
- 消化器 ……「胃ガン」「食道ガン」「大腸ガン」「直腸ガン」など
- 肝臓・胆のう・すい臓 ……「肝臓ガン」「胆のうガン」「すい臓ガン」など
- 泌尿器 ……「腎臓ガン」「精巣(睾丸)ガン」「前立腺ガン」「膀胱(ポウコウ)ガン」など
- 婦人科 ……「子宮ガン」「乳ガン」「卵巣ガン」など
- 皮膚 ……「皮膚の悪性黒色腫」
- 骨・筋肉 ……「骨肉腫」「肉腫」など
- 血液・リンパ ……「悪性リンパ腫」「白血病」「多発性骨髄(コツズイ)腫」など
- 内分泌 ……「甲状腺ガン」「下垂体ガン」など
- その他 ……「原発部位不明のガン」など

NEW!

ガン先進医療

の技術料を1回の療養につき
最大500万円

通算 **1,000万円**まで
お支払いします。

- ローン実行日から91日以降に、生まれて初めてガン(悪性新生物)にかかり、医師によりガンと診断され、その治療のために先進医療による療養を受けた場合、または先進医療による療養で生まれて初めて医師によりガンと診断確定された場合、先進医療に係る技術料と同額を1療養につき500万円までお支払いします。

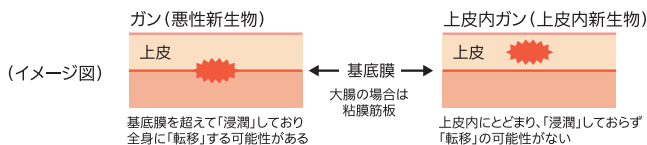
NEW!

上皮内ガン・皮膚ガン

と診断されたら、**一時金 30万円**をお支払いします。

- ローン実行日から91日以降に、上皮内ガンまたは生まれて初めて皮膚ガンにかかり、医師により診断確定され次第、保険期間を通じて1回のみ30万円をお支払いします。
- 上皮内ガンの主な例
子宮頸ガンのステージ0期、大腸の粘膜内ガン、乳房・膀胱などの非浸潤ガンなど

参考資料4 ガン(悪性新生物)と上皮内ガン(上皮内新生物)の違い



お客様の声

[Aさん] 病名:急性骨髄性白血病 借入れから1年3ヵ月 36歳男性 約3,800万円の住宅ローンを保障で完済

放射線治療と抗がん剤治療を長期間続けることで当分仕事ができなくなったので、住宅ローンなど自分の将来が不安になりました。そんなとき、迅速に保険金の支払いが決定されると銀行から連絡を受け、自分に何かあっても、妻と2人の幼い子供に家を残せると、本当に安心しました。

[Bさん] 病名:乳ガン 借入れから4年3ヵ月 39歳女性 約2,100万円の住宅ローンを保障で完済

看護師として働きながら2人の娘を育てていますが、突然乳ガンに襲われました。普段、乳ガン検診は受けていたので「まさか自分か」と思い、収入の途絶とともに絶望的になりました。しかし今はローンがなくなり、自分に何かあっても娘達に資産を残せ、本当に安堵感を感じています。

※カーディフ生命保険会社に寄せられたお客様の声より抜粋

死亡・高度障害の保障

- ローン返済期間中に、死亡または所定の高度障害状態に該当した場合、保険金をお支払いし、ローン残高を保障します。

2

脳卒中(脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血)、急性心筋梗塞で所定の状態※2が60日以上継続したら、住宅ローン残高が0円になります。

●保障開始日以降に、脳卒中、急性心筋梗塞にかかり、初めて医師の診療を受けた日から、その日を含めて60日以上、所定の状態※2が継続したと医師により診断された場合、診断時点のローン残高相当額をお支払いします。

※2 所定の状態とは…

脳卒中：言語障害・運動失調・麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続した場合

【例】下記などの継続

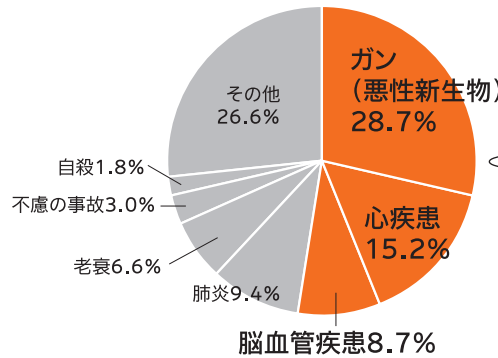
- ・ 呂律が回らない、言葉が出ない等の言語障害
- ・ 体が動かない、思う通りに動かせない等の運動失調や麻痺の状態
- 急性心筋梗塞：労働制限を必要とする状態(軽い家事等の軽労働や事務等の座業はできるが、それ以上の活動は制限を必要とする状態)が継続した場合

●保障開始日以降に、脳卒中、急性心筋梗塞により就業できない状態※3となった場合、最長2カ月間のローン返済額を保障します。

※3 就業できない状態とは…

入院、医師の指示による自宅療養などにより、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態

参考資料4 主な死因別死亡数の割合



三大疾病は、日本人の半数以上がかかる病気。

ガン、心疾患、脳血管疾患は、日本人の死亡原因の多くを占めており、5割以上の方が一生のうちにかかる病気といえます。

厚生労働省 平成27年「人口動態統計(確定数)の概況」参照

※参考資料4中の三大疾病(悪性新生物・脳血管疾患・心疾患)は、弊社が保障対象としている疾病と全く同一ではありません。

脳卒中・急性心筋梗塞の保障 引受保険会社：カーディフ損害保険会社

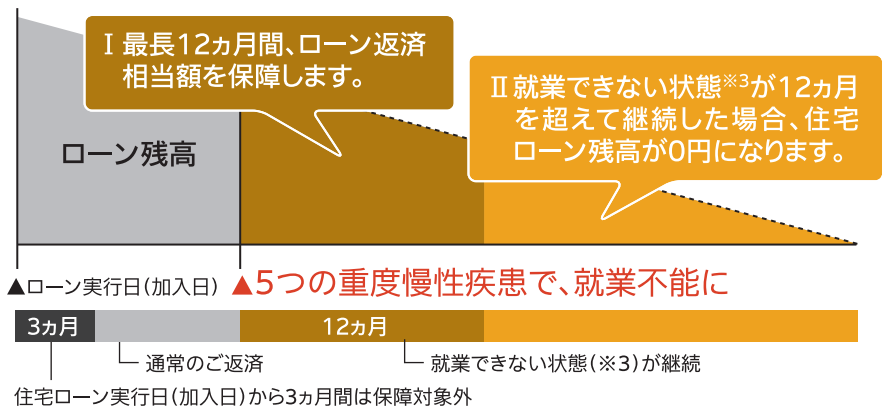
3

5つの重度慢性疾患(高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎)も保障します。

●保障開始日以降に、5つの重度慢性疾患で就業できない状態※3となり、

I 就業できない状態※3が継続した場合、就業できない状態※3である期間中のローン返済相当額を最長12カ月分お支払いします。

II 就業できない状態※3が12カ月を超えて継続した場合、12カ月経過時点のローン残高相当額をお支払いします。



5つの重度慢性疾患の保障 引受保険会社：カーディフ損害保険会社

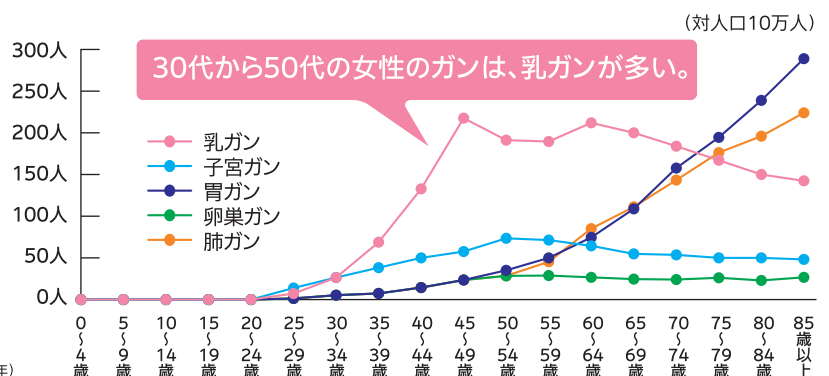
4

【奥さま保障】奥さまが女性特有のガン(悪性新生物)と診断されたら、ガン一時金として100万円をお支払いします。

●奥さま(ローンをお借り入れいただいているご本人と法律上の婚姻関係にある妻)が、保障開始日以降に、生まれて初めて乳ガン・子宮ガン・卵巣ガンなどの女性特有のガン(悪性新生物)にかかり、医師により診断確定された場合、一時金100万円をお支払いします。

・[上皮内ガン(上皮内新生物)]※1はお支払い対象外です。

参考資料5 女性のがん罹患率 2012年<年代別>



出典：国立がん研究センターがん対策情報サービス「がん登録・統計」罹患データ(1975年～2012年)

奥さまのガン100万円保障 引受保険会社：カーディフ損害保険会社

グレードアップ!

5

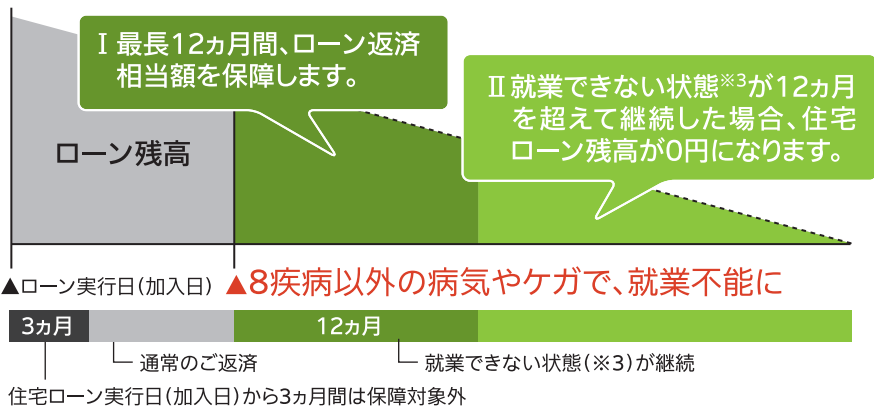
<全疾病保障>8疾病以外の病気やケガもさらに保障します。

●保障開始日以降に8疾病以外の病気やケガで就業できない状態※3となり、

I 就業できない状態※3が継続した場合、就業できない状態※3である期間中のローン返済相当額を最長12ヵ月分お支払いします。

II 就業できない状態※3が12ヵ月を超えて継続した場合、12ヵ月経過時点のローン返済相当額をお支払いします。

・精神障害など一部保障の対象外となるものがあります。



例



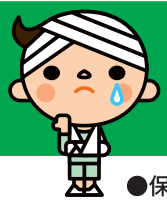
インフルエンザなどで就業できない期間が1月20日～28日でローン返済日が1月26日の場合でも1ヵ月分のローン返済額を保障します。



8疾病以外の病気・ケガの保障 引受保険会社:カーディフ損害保険会社

グレードアップ!

6



病気やケガで入院した場合、入院一時金10万円をお支払いします。

●保障開始日以降、病気やケガにより入院した場合、入院費用保険金として、入院一時金10万円をお支払いします。

病気やケガによる入院の保障 引受保険会社:カーディフ損害保険会社

金利上乗せした場合のお支払い例

●お借入れ金額…2,000万円 ●お借入れ期間…35年 ●返済方法…元利均等返済方式 ●金利…特約3年(0.7%)

40歳の方の場合、900円の上乗せで、全疾病保障にグレードアップ!

保障プラン	毎月のご返済
8疾病保障	61,610円
全疾病保障	62,510円

900円の上乗せ!

8疾病保障に0.1%の上乗せ金利でご加入いただくことができます!

52歳の方の場合、1,350円の上乗せで、8疾病保障にグレードアップ!

保障プラン	毎月のご返済
死亡・高度障害保障	61,610円
8疾病保障	62,960円
全疾病保障	65,250円

1,350円の上乗せ!

さらに全疾病保障だと3,640円の上乗せ!

死亡・高度障害保障に0.15%、0.4%の上乗せ金利で8疾病保障、全疾病保障にご加入いただくことができます!

※上記金利は、特約期間終了後に金利の見直しがございます。 ※本試算結果は、上記のお借入れ条件をもとにした概算結果です。詳しいご試算は店頭にてご確認ください。

住宅ローンの保障にプラスして、もっとガンに備えたい方にオススメ

自由に使えるガン保険 **プラス**

もしも…ガンと診断されたら
一時金 **100万円～**

※別途お申込みが必要です。
1口100万円から最大5口まで選べます

※診断給付金のお支払いには条件がございます。※保険料を別途ご負担いただけます。

診断給付金・保険金・一時金のお支払いには条件がございます。詳しくは「ご検討いただくにあたって」「保障の概要」をご確認ください。